

伊勢原市東部第二土地区画整理事業地区

〇問い合わせ先 伊勢原市都市部新産業拠点整備課

☎0463-94-4711(代表) 内線2252 FAX0463-95-7614



●神奈川県伊勢原市の概要

神奈川県のおぼ中央に位置し、距離にして東京から50km圏内、横浜から45km圏内に位置し、小田急線新宿駅から伊勢原駅まで約60分と首都近郊都市でありながら、大山などの恵まれた自然環境と温暖な気候から、県内はもとより広く関東一円の人々の憩いの地となっています。

産業面では、東名高速道路をはじめ、さがみ縦貫道、新東名高速道路(伊勢原北IC平成30年開通予定)の交差部周辺に位置し、高い交通利便性を有しています。また、市全域が神奈川県の「さがみロボット産業特区」に指定されています。

●東部第二地区の現況



所在地	神奈川県伊勢原市下糟屋地区	
全体面積	約22ha	
用地面積	約15.9ha (各街区の面積は裏面を御覧下さい。)	
分譲価格	保留地処分価格をもとに相談	
賃貸価格	応相談	
使用収益開始時期	平成30年度より、順次使用収益開始予定	
交通	鉄道	小田急小田原線 伊勢原駅から約2.2km 愛甲石田駅から約1.6km
	道路	東名高速道路 厚木ICから約3.1km 小田原厚木道路 厚木西ICから約3.0km 伊勢原ICから約2.0km 新東名高速道路(仮称)厚木南ICから約2.5km (仮称)伊勢原北ICから約4.0km
用途地域	工業専用地域 (建ぺい率60%、容積率200%)	
建築基準	・地区計画 ・横浜伊勢原線沿道地区まちづくり協定	
希望業種	ロボット関連製造業 一般製造業 研究開発	
優遇制度	・伊勢原市企業立地促進条例 ・神奈川県の制度(セレクト神奈川100など)	

●東部第二土地区画整理事業の概要

伊勢原市の東部に位置し、主要地方道横浜伊勢原線(幅員22m)を主軸とし、広域幹線道路の各インターチェンジからの交通利便性を生かした産業拠点として、組合施行の土地区画整理事業による新たな市街地の形成を図ります。

製造系や研究開発系企業が集積を図るため産業用地の面積約15.9ha、12街区の整備を行い、平成30年度から順次土地利用が可能となるように事業を進めてまいります。

各街区は、それぞれ分譲街区、賃貸街区を設定し、産業用地を創出します。

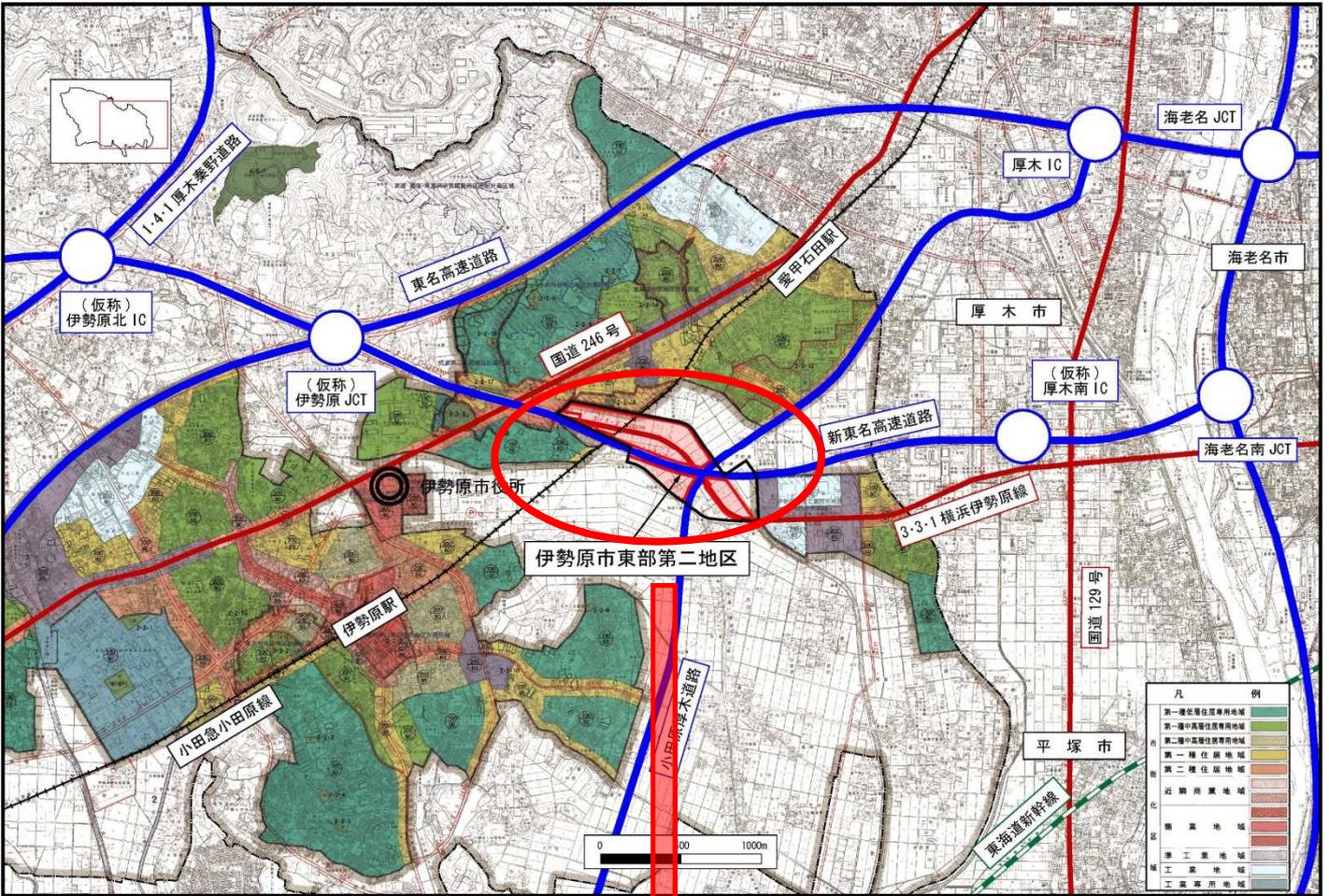


伊勢原市公式
イメージキャラクター
クルリン

●経過と今後のスケジュール

- 平成27年 4月 伊勢原市東部第二土地区画整理組合設立
- 平成27年10月 造成工事開始
- 平成29年 3月 仮換地指定
- 平成30年度～ 順次使用収益開始
- 平成32年度 換地処分、組合解散

●伊勢原市東部第二地区 位置図



●伊勢原市東部第二土地区画整理事業 区域図

